

2023年11月7日

内閣総理大臣 岸田 文雄 様
外務大臣 上川 陽子 様

日本政府はイスラエルに即時停戦に向け平和外交に力を尽くすよう、私たちは強く要請する

去る10月7日、パレスチナ・ガザ地区を本拠地とするイスラム勢力ハマスがイスラエル側に無差別攻撃し、子どもを含む民間人を拘束・連行した。この攻撃を受けたイスラエル軍は、ガザ地区を完全封鎖し空爆を激化したため、ガザ地区では水や食料、燃料が枯渇し、医療も逼迫し、人道危機が深刻化している。17日にはガザ北部の病院が爆撃され、医療関係者も含め500人が死亡し、国連難民キャンプも空爆を受け犠牲者の数は今も増え続けている。イスラエルは、ハマスを掃討と人質奪還を名目に最も弱い立場の人、子どもたちの命をも標的に攻撃を仕掛けていることに私たちは強い憤りを持つ。私たちはハマスなどの武装組織に対して自重を求め、イスラエルに対しては空爆と地上攻撃、予想される地上侵攻を止めることを強く求める。これ以上民間人を危険に晒すことを断じて許すことは出来ない。

ガザ地区は天井のない監獄と言われ、イスラエル側から壁やフェンスで封鎖され、福岡県程の狭い場所に220万人もの人が押し込められ、移動の自由はなく、ライフラインはイスラエルに握られ、構造的な暴力下に置かれ続けてきた。数年おきに起こる大規模な空爆や戦闘でパレスチナ地域は多くの犠牲を被ってきたが、国際社会はパレスチナ問題を長年放置し、国際法違反のイスラエルのパレスチナ占領、入植地拡大、強制排除を許してきたことを私たちは忘れてはならない。

10月27日の国連総会で「即時かつ持続的な人道的休戦」が圧倒的賛成多数で決議されたが、日本が棄権したことに異議を唱える。平和憲法を持つ国としてイスラエルに即時停戦を求めることこそ日本政府のとるべき道ではないか。

日本政府はイスラエルの即時停戦に向け平和外交に力を尽くすよう、私たちは強く要請する

公益財団法人日本キリスト教婦人矯風会
〒169-0073 東京都新宿区百人町 2-23-5
TEL 03-3361-0934 Fax 03-3361-1160